会 議 結 果 報 告 書

1	定例会				
2	開会日時	令和８年９月２４日（木）午後１時３０分			
3	閉会日時	令和８年９月２４日（木）午後２時１４分			
4	出席者	教育長 教育委員　４人　　計５人			
5	議決等の状況	原案可決	２件	承　　認	１件
		一部修正可決	０件	同　　意	０件
		継続審議	０件	そ の 他	０件
6	議事録	別添のとおり			

教育委員会定例会議事録

1　会議年月日　　令和８年９月２４日（木）

2　招集の場所　　くすのきプラザ　２Ｆ　研修室

3　出　席　者

教育長	新田　憲章
委　員	玉井　節夫
委　員	神原　謙治
委　員	松本　真奈美
委　員	米田　珠美

計　５人

4　議 事 日 程

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　教育長報告

【会議等】

・８月２４日（月）　総務文教委員会
・８月２７日（木）～２８日（金）　中国五県町村教育長研究大会
・９月　４日（金）～１５日（火）　令和８年第５回府中町議会定例会

【学校教育関係】

・８月２４日（月）　府中町教職員研究大会
・児童生徒の活躍

日程第３　報告第４号　代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」

日程第４　第９号議案　学校医の委嘱について

日程第５　第１０号議案　指定学校変更事務取扱要綱の一部改正について

5　職務のため会議に出席した者

教育部長	中本　孝弘	教育次長兼学校教育課長	宍田　貴
教育次長兼社会教育課長	砂﨑　勇介	教育総務課長	宮脇　理恵
教育総務課主幹	長岡　広憲	教育総務課総務係長	信岡　久美
教育総務課主査	野田　直子		

6　議事の内容

（開会　午後１時３０分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第１、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第１８条第３項の規定により、私と神原委員を指名することとしますが、よろしいですか。

（異議なし）

教育長

では次に参ります。

日程第２、教育長報告を議題といたします。教育長報告５件です。

まず、会議等３件です。

１件目は、８月２４日月曜日に開催されました「総務文教委員会」についてです。

教育長報告として、「全国学力・学習状況調査」の結果について、及び小学校給食非喫食者に対する支援についての２件を報告しました。まず、「全国学力・学習状況調査」の結果につきましては、先月の教育委員会会議の教育長報告で報告しましたとおり、全国平均と県平均との比較について報告を行いました。また、小学校給食非喫食者に対する支援については、長期間給食を食べていない児童の保護者に対する支援として、県の給食費負担軽減事業補助金において、給食費の負担軽減額の範囲内で給付することを検討している旨の報告を行いました。

また、事務調査報告として、府中北小学校エレベーター改修工事 、小中学校教室再編工事、府中北小学校給食棟改修工事、府中中学校・府中緑ヶ丘中学校屋内運動場トイレ改修工事、及び府中小学校・府中中央小学校屋内運動場トイレ改修工事の５件の工事請負契約の締結の報告を行いました。

２件目は、８月２７日木曜日、８月２８日金曜日の２日間、島根県隠岐の島町で開催されました「中国五県町村教育長研究大会（島根大会）」についてです。開会行事の後、広島県安芸太田町、岡山県早島町、鳥取県若桜町から研究発表協議がありました。記念講演として「竹島領土問題に関する背景と活動経過概要」と題し、竹島を所管する隠岐の島町で長年領土問題について活動を続けてこられた方から講演がありました。２日目は、文化財のフィールドワークに参加し、隠岐の島町の国指定重要文化財の視察を行いました。事前に特に関心を持っておりましたのは、隠岐の国の総社である玉若酢命神社に伝わる国指定重要文化財「駅鈴」を間近に見ることができたことです。「駅鈴」は下岡田官衙遺跡「安芸の駅家」など奈良平安時代の駅制において駅使の証明としたもので、現在では、隠岐の島町のこの神社のみに２個現存するものとなっています。

３件目は、９月４日金曜日から１５日火曜日の日程で開催されました「令和８年第５回府中町議会定例会」についてです。教育委員会関係の議案については、日程第３で説明しますので、ここでは、教育委員会関係の一般質問について、教育部長から報告します。

教育部長

教育部長です。９月定例会で提出のあった一般質問通告の写しを配布していますので、ご覧ください。

９月定例会では一般質問が１７件あり、うち教育委員会関係は３件でした。

まず、１件目が府中町立学校の防火・防災対策について、橋井議員から質問がありました。

質問主旨は、６月に東京の小学校で火災が発生し、国から点検の実施等の通知が全国の教育委員会に出されたことを受け、町内の学校での取組について質問がありました。

質問は３点あり、まず１点目、国の通知に基づき学校では臨時の安全点検を実施したか、については、各学校において避難経路や避難器具の再確認、危機管理マニュアルの点検を実施しました、と答弁しました。

２点目、避難訓練が火災の発生場所や時間帯を変えるなど実践的な内容となっているか、については、各校で実施時間を休憩時間中にしたり出火場所を変えたり、消火器具の使い方を学ぶなど実践的な訓練を実施している、と答弁しました。

３点目、学校の危機管理マニュアルを今回の事案を受け見直すのか、については、直ちに見直すのではなく、マニュアルは毎年見直しているので、各学校の実態に即して見直しが実施される、と答弁しました。

２回目の質問では、学校の防火設備、消防設備等や避難経路、防火区画の安全点検の実施状況とその対応について質問がありました。消防法や建築基準法に基づく法定点検、消火器や誘導灯など機器点検、自動火災報知機や屋内消火栓設備など実際に作動させ、確認を行う総合点検を実施していることを説明し、点検・調査後の対応として緊急性・重要度に応じて優先順位をつけ、修繕・更新を行っていること、昨年度は府中東小学校と府中緑ヶ丘中の消防設備を更新したことなどを答弁しました。

３回目は要望として、いざというときに児童生徒及び教職員を守れるように実際の火災を想定して実践的な訓練をお願いするというものでした。

続いて、２件目の質問は、充実した部活動に向けた補助金と地域展開について、安部議員から質問がありました。

質問主旨は、中学校における部活動において、教育委員会では補助金を中学校に予算配分しているが、部活の運営費用が不足しているとの声を聞いている。不足が生じている実態の把握と補助金の増額についての質問でした。

また、部活動の今後の地域展開について、現状と考えを聞く、というものでした。

補助金は部活動の運営に必要な消耗品費を補助する「部活動充実費補助金」と大会に参加するための経費を補助する「選手派遣等補助金」があります。補助金が不足しているとの声については、選手派遣等補助金において、学校長は補助金の交付額の執行状況から予算が不足することが見込まれれば、そうした声も出てくるものの、不足が見込まれる状況で大会出場等が決定した場合は、予算の流用または予備費対応について関係課と協議し、予算措置しています。予算が尽きたから打ち切りではない、ということです。

補助金の当初予算を増額することについては、過去の執行額を勘案しながら予算の確保に努めていくと答弁しました。

また、部活動の地域展開については、当町の現状として「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置計画」を令和８年３月に策定し、計画において教職員の負担軽減と部活指導員の拡充を掲げています。国は令和１３年度までに部活の地域展開を目指しており、当町もロードマップの作成に取り組む、と答弁しました。

２回目の質問は、意見として、府中中学校のサッカー部の全国大会を町長等職員も観戦に来て欲しかったというものでした。

３件目の質問は、放課後児童クラブ有料化後の長期休業期間における対応について、松本議員から質問がありました。

質問主旨は、６月から有料化となった放課後児童クラブについて、人員体制は確保できたのか、夏季休業期間中の受け入れはどうだったのか、また、運営にあたり、アプリの導入や弁当配達などの有料化に伴うサービスの実施について、質問がありました。

まず１点目、人員体制については、今年度は前年より４名増の３６人となりましたが、定数の３８人には足りていません。ですが、有料化以降は登録児童数が減少していますので、現時点で人材派遣の活用などによる人員の確保は検討していないことを答弁しました。不足人員については時間給や日額の職員により充足できていますので、人員体制は確保できているということです。

２点目、夏季休業期間中の受け入れについては、通年利用者の減少に加え、夏季休業期間のみの申し込みも前年より減少していることもあり、希望者全員を受け入れました、と答弁しました。

３点目、アプリの導入については、児童の入室・退室を管理・通知する通信アプリを今年１２月からの導入を目指して、公募型プロポーザルにより事業者選定を実施しています。また、弁当配達サービスは近隣市町の実施状況等から課題を含め情報収集しており、できるだけ早期の実施を目指していることを答弁しました。

有料化以降の状況について、６月からの有料化に向けて周知広報に努めたことで、大きな混乱もなく、円滑に事業運営を実施できていると答弁しました。

２回目質問は要望として、今後も人員の確保に努めること、弁当の配達サービスを早期に実施をお願いするというものでした。以上です。

教育長

次に、学校教育関係２件です。

１件目は、８月２４日月曜日に開催されました「府中町教職員研究大会」についてです。ご参加いただいた委員におかれましては、ありがとうございました。詳細については、学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

教職員研究大会について報告します。

８月２４日に開催した府中町教職員研究大会には、教育委員の皆さんもご参観いただきありがとうございました。

当日は、２２７名の教職員が参加しました。

横浜国立大学大学院教授、横浜国立大学附属横浜小学校校長山本朝彦氏から、「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善」と題し、次期学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会での議論の方向性、子ども一人一人の内面に寄り添い「問い」を引き出す教師の役割の重要性、これまでできなかったことがデジタル学習基盤の普段使いによって実現され、深い学びにつながること等、具体的な事例や最新の知見を交えた講演をいただきました。

その後、「主体的・対話的で深い学びを実現するために、デジタル学習基盤の普段使いに向けて、２学期からどのような取組を進めていきたいか」についてのグループ協議を行いました。

研究大会後の教職員アンケートでも、全ての児童生徒が主体的に学ぶ環境づくりの重要性、デジタル学習基盤の効果的な活用の必要性を改めて深く認識することができたといった意見もあり、有意義な大会であったと評価しています。

今後、大会での講演、協議を踏まえ、各校において実施される「主体的・対話的で深い学びの実装に向けた、デジタル学習基盤の普段使い、一人１台端末の活用」に係る校内研修に、学校教育課から指導主事が参加し、指導・助言してまいります。

報告は以上です。

教育長

２件目は、「児童生徒の活躍」についてです。詳細については、学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

児童生徒の活躍について、今年度、８月までに選手派遣補助金を交付した県大会以上の大会において優秀な成績を収めたものについて報告します。

６月２０日、２１日に開催された、全日本中学校通信陸上競技広島県大会兼全日本中学校陸上競技選手権大会標準記録突破指定大会では、府中中学校は、２年男子１００ｍ１位、男子円盤投げ３位、２年女子１００ｍ３位、府中緑ヶ丘中学校は、女子８００ｍ２位、四種競技２位。

７月４日、５日に開催された、広島県中学校体操競技選手権大会では、府中緑ヶ丘中学校が、女子個人総合、跳馬、ゆか、平均台いずれも１位で中国大会に出場しました。

７月４日、５日に開催された、広島県中学校テニス選手権大会では、府中緑ヶ丘中学校が、男子個人３位。

７月４日、５日に開催された、広島県中学校陸上競技選手権大会兼全日本中学校陸上競技選手権大会標準記録突破指定大会では、府中中学校は、２年男子１００ｍ１位、府中緑ヶ丘中学校は、２・３年女子８００ｍ２位。

７月４日、５日、１１日、１２日に開催された、広島県中学校サッカー選手権大会では、府中中学校が、１位で中国大会に出場しました。

７月２４日、２５日に開催された、広島県中学校卓球選手権大会では、府中中学校が、女子団体２位、個人２位で、中国中学校卓球選手権大会に出場しました。

７月２９日～８月１１日に開催された、広島県吹奏楽コンクールでは、府中中学校、府中緑ヶ丘中学校ともに、中学生Ａ部門金賞、フェスティバル部門優秀賞。

８月３日～５日に開催された、中国中学校サッカー選手権大会では、府中中学校が、優秀な成績を収め、全国大会に出場しました。

８月７、８日に開催された、中国中学校体操競技選手権大会では、府中緑ヶ丘中学校が、個人総合、跳馬、ゆか、平均台で１位、段違い平行棒３位で、全国中学校体育大会、全日本中学校体操競技選手権大会に出場しました。

８月７日～９日に開催された、中国中学校陸上競技選手権大会では、府中中学校は、男子２年１００ｍ３位。府中緑ヶ丘中学校は、女子２・３年８００ｍで優秀な成績を収め、全日本中学校陸上競技選手権大会に出場しました。

報告は以上ですが、そのほか、安芸郡・江田島市の大会や呉・賀茂地区の大会においても、様々な部活動が上位の成績を収めるなど、一人一人が全力で競技に取り組む姿勢を見せてくれました。以上です。

教育長

報告は以上です。会議等について、何かご質問等はございますか。

（な　し）

教育長

「学校教育関係」について、特に「府中町教職員研究大会」のご感想等がありましたらお願いします。

神原委員

私も８月２４日に参加させていただきました。山本先生の講演を聞かせていただきました。最初の講演で印象的だったのは、ＡＩ技術が急速に発展する中で、ＡＩを使いこなすことで児童生徒が得られるものは、一体何なのかを考えた際に、例えば小学校の理科の授業で生物の成長を調べる宿題があったとき、ＡＩを活用すれば、一瞬で成長過程を画像などで調べることができますが、一方、実際に生物に触れて成長過程を見守った場合、その児童は、やはり触感や匂い、音など人間の五感を使って成長を見守る過程を調べることができる。これはＡＩでは全く感じることができないところであるし、そのときに生じた疑問や感じたことがその子自身の趣向の原点だったり、興味を持つ趣向を生み出す源になったりすることがその子がどんなことに興味を持っ

ていくか、深い学びへ導いてあげる機会になる。とおっしゃったのが、とても印象的でした。

講演を聞いた後、先生方が二学期からどういう風に活かしていくか、と協議をされていて、皆さん時間が足りないくらい熱心に話し合いをされていました。その後、山本先生に質問をされていて、ある先生が、生徒全員がタブレットを使って同じようにタイピングができないといけないと考えてしまっている。と質問がありました。山本先生の回答は、全員が同じようにタイピングができないといけないと考えること自体が、これからの考え方を変えていくべき考え方の原点になる。例えば、タイピングだけではなくて、音声入力など、できる方法を探していくことが、これから重要になるというＩＣＴの活用の方法を先生方も学んでいく必要があるのではということが、非常に印象的でした。以上です。

松本委員

私も８月２４日に参加させていただきました。神原委員がお話されたように山本先生のお話はとてもわかりやすくグラフや表を示されながら、ＩＣＴの活用を取り入れての授業の様子のお話をわかりやすく聞かせてもらいました。そして、私が感じたことは、ＩＣＴは便利な道具ではなくて、学びを深める道具なんだ。ということで、山本先生の言葉の中で、人は人の中で育つ。というお話もされたところが、特に深く感動しました。

また、講演を終えてからの協議では、各学校に分かれて、デジタル学習の普段使いに向けての今後の取組を先生方がＩＣＴを活用しながら、共有して対話を進めている姿を見て、この先生の言葉や姿が今後の子どもたちに大きな影響を与えていくのだろうと感じました。私たち大人も共に学ぶことが未来の学びに繋がるんだと感じる貴重な時間となりました。以上です。

教育長

では次に参ります。日程第３、報告第４号「代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」」を議題といたします。

説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。報告第４号、令和８年９月２４日、「代理行為の承認について」、付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により次のとおり代理したので、同条第２項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。

報告第４号について、説明します。別紙をご覧ください。

令和８年第５回府中町議会定例会に提出予定議案のうち、教育委員会関係分について、令和８年８月２６日付けで府中町長から意見聴取の協議がありましたが、教育委員会会議を開催するいとまがなかったため、「教育長に対する事務委任規則」第３条第１項の規定により同意する旨代理し、令和８年８月２７日付けで回答しましたので、同条第２項の規定により報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について、資料の順にご説明します。

まず、付議事件１、第３８号議案「令和８年度府中町一般会計補正予算（第３号）」です。

議案資料６ページをお開きください。歳入です。

款「国庫支出金」、項「国庫補助金」、目「教育費国庫補助金」、「小学校費補助金」、「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金」は、歳出「教育費」に補正計

上しています、「小学校学びの充実事業」の特定財源で、補助率３分の１、「１５２万９千円」の増額補正です。
その下、「中学校費補助金」、「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金」は、歳出「教育費」に補正計上しています、「中学校学びの充実事業」の特定財源で、補助率３分の１、「５０万９千円」の増額補正です。
次に、議案資料１０ページをお開きください。歳出です。
款「教育費」、項「小学校費」、目「教育振興費」、「小学校学びの充実事業」は、昨年度実施した学校ネットワークアセスメント結果を受けて、来年度、増設を予定する教室等の必要な箇所に、学校無線ネットワークのアクセスポイントを設置するもので、「学校無線ネットワーク環境改善業務委託料」、「４５８万７千円」を増額補正するものです。
１１ページです。
項「中学校費」、目「学校管理費」、「中学校給食食材調達事業」は、６月定例会において、保護者負担額を「１，０３１万６千円」減額する補正を行ったところですが、「臨時交付金」を「５４７万円」充当することによる財源振替です。
その下、目「教育振興費」、「中学校学びの充実事業」は、小学校と同様にアクセスポイントを設置するもので、「学校無線ネットワーク環境改善業務委託料」、「１５２万９千円」を増額補正するものです。
補正予算に係る説明は以上です。
本補正に関して、議員からは、歳入「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金」を充当する「学びの充実事業」についての質問がありました。
続いて、ホッチキス留め資料の中ほどになります、付議事件２、第４８号議案「令和７年度府中町歳入歳出決算の認定について」です。
令和７年度府中町歳入歳出決算に関し、地方自治法第２３３条第３項の規定により、議会の認定に付するものですが、決算審査特別委員会が設置され、審議を付託されております。
本日お示ししている資料以外にも、歳入歳出決算書や決算審査特別委員会要求資料などを議会に提出しましたが、本会議では、資料次のページ、「令和７年度主要施策の成果に関する調書」によりご説明します。
１ページ、２ページが主文ですが、教育委員会関係の決算にも触れていますので、後ほどお読みください。
３ページ以降は、主要施策の成果を記載したものですが、教育委員会関係分の読み上げにより決算の説明をします。
８ページをご覧ください。
上から３つ目、番号３８、学校運営改善推進事業。決算額２，５８２万９千円。きめ細やかに児童生徒を支援するため、スクールカウンセラーやスクールサポートスタッフ等を配置しました。
また、部活動地域移行を進め、教員の負担軽減を図るため、コーディネーターや部活動指導員を配置しました。
１００人あたりの不登校児童・生徒数の割合、小学校２．１２％、中学校５．０２％。
続いて、番号３９、被爆８０年事業（事務局費）。決算額２８万円。被爆８０年事業として、各小中学校において、講演会などを行いました。
番号４０、学校施設改修等事業（小学校）。決算額３，８１４万７千円。府中東小学校の消防設備の不具合を改善するため、改修工事を行いました。事業進捗率１００％。
番号４１、公共施設維持保全事業（小学校改修）。決算額２億２，３２６万４千円。府中北小学校の校舎等の長寿命化を図るため、屋根・外壁の改修工事を行いました。事業進捗率９９．３％。
なお、この事業進捗率は、令和３年度から令和７年度を計画期間とする５年間の後期実施計画に係る公共施設維持保全事業に紐づく、学校施設以外の町有施設を含めた

全１５か所全体の事業進捗率になります。１５か所中、１か所が未実施となったものですが、教育委員会所管の施設については、全て完了しています。

番号４２、学校施設改修等事業（中学校）。決算額４，８３１万３千円。府中緑ヶ丘中学校の消防設備の不具合を改善するため、改修工事を行いました。また、同中学校のバリアフリー化を図るため、エレベーター設備工事に係る設計業務委託を行いました。事業進捗率１００％。

続いて、９ページです。

番号４３、放課後児童クラブ運営事業。決算額２，４１８万７千円。

番号４４、会計年度任用職員報酬等事業（放課後児童クラブ運営事業）。決算額１億９９０万５千円。

保護者が就労等の理由で日中家庭に不在の児童を対象に、放課後や長期休業中の生活の場として、放課後児童クラブを運営しました。登録児童数８７９人。

番号４５、下岡田官衙遺跡保存・整備事業。決算額３，９０２万６千円。

下岡田官衙遺跡を次世代へ継承するため、史跡指定地の公有化を行いました。また、令和６年度に公有化した史跡指定地について、レーダー探査を行いました。「ふちゅうを学び府中を好きになる事業」として、小・中学生を対象に「歴史」をテーマに講座を実施しました。講座回数５回。

番号４６、被爆８０年事業（社会教育費）、決算額５６万５千円。被爆８０年事業として、読み聞かせやコンサートなど、追悼祈念事業を開催しました。

番号４７、府中公民館活動事業。決算額１１４万７千円。開館７０周年として、記念誌の作成・発行を行いました。また、定期活動グループによる学習成果の還元をすすめ、地域との交流を図りました。活動者数　府中公民館　１８，４７０人。

番号４８、府中南公民館改築事業、決算額３，１２５万６千円。老朽化し、耐震性が不足している府中南公民館の改築に係る基本設計を行いました。事業進捗率７．２％。

番号４９、くすのきプラザ改修等事業、決算額４，２１５万円。くすのきプラザ空調設備改修工事の実施設計を行いました。

番号５０、低炭素型社会づくり推進事業（くすのきプラザ）。決算額１，８５１万５千円。２０５０年ゼロカーボンシティの実現に向けて、電力コスト・修繕コストの削減と省エネ化を図るため、くすのきプラザの照明のＬＥＤ化を行いました。

以上が、教育委員会関係分の令和７年度主要施策になります。

議員からは、番号３９「被爆８０年事業（事務局費）」に係る事業評価について、番号４１「公共施設維持保全事業（小学校改修）」に係る事業進捗率について、番号４５「下岡田官衙遺跡保存・整備事業」に係るレーダー探査の目的について質問がありました。

次に１０ページ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当主要施策一覧をご覧ください。

番号５８、「小学校給食食材調達事業」、決算額２億８，９２２万２千円、番号５９「中学校給食食材調達事業」、決算額８，７８９万９千円。食材費の高騰を受け、保護者負担を求めることなく、児童・生徒1食あたり、9月までは４０円、１０月以降は６０円を基本として、充当を行いました。

以上、今回の付議事件に係る議案いずれも原案どおり可決・承認されました。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。

（な　し）

教育長

ないようでございます。よって日程第３、報告第４号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決します。

教育長

では次に参ります。日程第４、第９号議案「学校医の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第９号議案、令和８年９月２４日、「学校医の委嘱について」、学校医の委嘱について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

学校教育課長です。

第９号議案について説明します。

学校医（内科）の委嘱です。氏名、山中陽介。発令内容、学校医（府中東小学校）を委嘱する。期間は令和９年３月３１日までとする。発令年月日は令和８年９月２４日です。

府中東小学校の内科の学校医を委嘱していた瀬戸ハイム内科の河瀬医師が、一身上の都合により７月３１日をもって辞任されたため委嘱を解除し、後任として同じく瀬戸ハイム内科の山中医師に委嘱するものです。説明は以上です。

教育長

何か質問等ございますか。

（な　し）

教育長

ないようでございます。よって日程第４、第９号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決します。

教育長

では、次に参ります。日程第５、第１０号議案「指定学校変更事務取扱要綱の一部改正について」ご議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第１０号議案、令和８年９月２４日「指定学校変更事務取扱要綱の一部改正について」、指定学校変更事務取扱要綱の一部を改正する訓令を次のように定めることについて、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

学校教育課長です。

第１０号議案について説明します。

府中町では、学校教育法施行令第５条第２項及び第６条の規定に基づき、学校ごとに学区を定め、例えば本町一丁目であれば府中小学校、府中中学校、鹿籠一丁目であれば府中南小学校、府中緑ヶ丘中学校と、保護者の住所によって就学すべき学校を指定しています。

一方で、学校教育法施行令第８条に、「相当と認めるときは、保護者の申立てにより、その指定した小学校、中学校又は義務教育学校を変更することができる。」と規定されており、この度一部改正する「指定学校変更事務取扱要綱」は、この変更する場合の取扱いについて定めたものです。

指定学校変更を許可することができるのは、要綱第２条第１号から第８号まで、第１号、転居に際し、転居前後で学区が変わった場合、第２号、身体的理由で指定学校への就学・通学が困難な場合、第３号、保護者の就労等により実際には住所地ではない場所から通学する等の家庭の事情がある場合、第４号、いじめからの回避、不登校の回復を目的とする場合、第５号、より近くの学校へ安全に通学できるといった通学距離に関する理由による場合、第６号、小学校から行っている特定の文化・スポーツ活動に関する部活動がない中学からある中学へ変更する場合、第７号、小学校で指定学校変更した児童が卒業後、その小学校が学区である中学校に入学する場合、第８号、その他既に指定学校変更した兄弟姉妹と同じ学校に通う等、特別な理由がある場合の８つのいずれかに該当する場合と定めています。

本改正は、これまで、府中北小学校についてのみ、学校の適正規模を維持するため、第５号の通学距離に関する理由での指定学校の変更を認めていなかったところ、今後、府中東小学校についても学校の適正規模を下回る可能性があるため、要綱第２条第５号の通学距離に関する理由による指定学校変更を希望する者を早期に確定する必要が生じたことに伴う改正です。

新旧対照表をご覧ください。

申請期間の末日を１月３１日から１１月３０日とし、希望者が多い場合の調整等に要する時間を確保することとしています。

施行日は、公布の日です。

なお、学校の適正規模については、標準の学級数とされる１２学級の維持の観点から１学年２学級としており、通学距離を理由とする府中東小学校から他の小学校への指定学校の変更は、通常学級への入学者数３６人以上の確保が可能な範囲で認め、必要に応じて抽選等により決定することとしています。説明は以上です。

教育長

何か質問等ございますか。

（な　し）

教育長

ないようでございます。よって日程第５、第１０号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決します。

教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

（閉会　午後２時１４分）